

当院の施設基準及び加算に対する掲示

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用し、他の医療機関との間で電子的な診療情報の連携を行える体制を整備しています。これにより、質の高い、安全で効率的な医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

一般名処方加算に関する事項

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、特定の医薬品名（商品名）を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方（成分名での処方）」を行う場合があります。これにより、薬局で医薬品が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供されやすくなります。

外来感染対策向上加算に関する掲示

当院は、院内感染防止対策として、次のような取り組みを行っています。

- ・ 感染管理者を中心として、職員全員で院内感染対策を推進しています。
- ・ 院内感染対策の基本的な考え方やマニュアルを整備し、全職員で遵守しています。
- ・ 定期的に院内研修を実施し、感染症に対する知識の向上と適切な対応の徹底を図っています。
- ・ 受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する患者さんの受け入れを行っています。その際、一般の患者さんとの接触を避けるため、診療時間や診察スペースを工夫するなどの感染対策を行っています。
- ・ 基幹医療機関（地域の連携病院）や医師会と連携し、定期的に感染対策に関する情報の共有や評価を受け、体制の向上に努めています。

長期処方及びリフィル処方箋についてのお知らせ

診療報酬改定に基づき、当院では患者さんの状態に応じて 28 日以上の長期処方やリフィル処方箋を発行できる体制を整えております。

実際の交付にあたっては、病状の管理や安全性を最優先とするため、毎回医師による適切な判断が必要となります。当院では丁寧な診察と対面での指導管理を重視しております。（対象：特定疾患療養管理料、耳鼻咽喉科特定疾患指導管理料）

保険外負担に関する事項

当院では証明書、診断書等について、実費のご負担をお願いしています。（税込）

- ・ 当院発行診断書:5500 円
- ・ 外部診断書:7700 円
- ・ 足の冷えに対しフット:220 円
- ・ 検査結果・カルテ等の写し(コピー代) 1 枚 白黒 20 円 カラー100 円
CD-ROM1100 円
- ・ カルテ開示手数料 3600 円
- ・ 診察券再発行 100 円

保険証忘れ・自費診療に関するご注意

- ・ 保険証をお忘れになった場合、および自費診療につきましては、当院規定の自費診療費(通常の医療費＋消費税 10%、および未収金防止のための預かり金を含めた 120%の金額)でのご清算となります。

【マイナンバーカードまたは資格確認証をお忘れの方へ】

- ・ 同月内に「当日の領収書」と「有効なマイナンバーカードまたは資格確認証」をクリニック窓口にお持ちいただければ、本来の自己負担額(3 割等)を差し引いた差額分をご返金いたします。清算するのに時間がかかります。
- ・ ※月をまたぐ場合は、本来クリニックでの返金不可となりご自身で保険者(健康保険組合等)へ直接療養費(7 割等)の請求を行っていただく必要がありますので、お早めにお持ちください。その場合、消費税分・預り金の返金はありません。